

爆発危険物の混入について

不燃ごみの回収物の中から消火器やプロパンガスボンベの混入がありました。
衝撃により爆発や火災の危険があるので絶対に不燃ごみとして出さないようお願いします。



○消火器の処分方法

消火器は、「廃消火器リサイクルシステム」によりリサイクルされますので、販売元に処分を依頼してください。販売元がわからない場合は「消火器リサイクル推進センター」に相談してください。

消火器リサイクル推進センター

<https://www.ferpc.jp/disposal/help>

○プロパンガスボンベの処分方法

高圧ガスボンベは、「高圧ガス保安法」で規制されている危険物ですので、販売元に処分を依頼してください。販売元がわからない場合は「高圧ガス保安協会」に相談してください。

高圧ガス保安協会中部支部

<https://www.khk.or.jp/aboutus/branch/chuubu/>